

## 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市教育委員会では、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実に向け、「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）」を作成しました。  
つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 趣旨・目的

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実に向け、小・中学校の規模の適正化及び適正配置に関する新たな実施方針を策定するもの。

### 2 パブリックコメント手続

#### (1) 公表期間

平成30年3月1日（木）～4月2日（月）

#### (2) 公表方法

##### ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <http://city.chiba.jp/go/pbc>

##### イ 市内施設での閲覧

企画課（千葉ポートサイドタワー12階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）

### 3 意見の提出

#### (1) 募集期間

平成30年3月1日（木）～4月2日（月）（※必着）

#### (2) 提出方法

##### ア 郵送

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階  
教育委員会事務局教育総務部企画課

##### イ FAX

043-245-5988

##### ウ 電子メール

[kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp)

##### エ 持参

企画課（中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）、各区役所地域振興課

### 4 意見の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、平成30年4月に市ホームページで公表予定。

（※住所、氏名などの個人情報公表しません。）

### 5 市民への周知

#### (1) ちば市政だより 3月号に掲載

#### (2) 市ホームページ 平成30年3月1日（木）に公表

【URL】 <http://city.chiba.jp/go/pbc>

### 6 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、平成30年4月に「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」を策定・公表予定。

### 7 添付資料

#### (1) 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）

#### (2) 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）の概要